



TAIHEIYO CEMENT NEWS LETTER

2020年12月24日

北海道ならびに北海道北斗市との「循環型地域社会の形成に関する協定」締結について

太平洋セメント株式会社（本社：東京都文京区、代表取締役社長：不死原正文 以下、当社）は、2020年12月24日に北海道（鈴木直道知事）ならびに北海道北斗市（池田達雄市長）との三者間で「循環型地域社会の形成に関する協定」（以下、本協定）を締結いたしました。

本協定は、限りある資源の有効活用や環境負荷の低減を図るため、廃棄物を循環資源と捉えた廃棄物処理体制の整備、平時からの北海道内における災害廃棄物処理体制の構築など、循環型地域社会の形成推進を目的としております。

本協定において三者で連携して取り組む事項は主に、

- （1）廃棄物の資源化に関すること
- （2）災害廃棄物の処理に関すること
- （3）その他循環型社会の形成、地域の活性化に関すること

としております。

当社では、これまでにもセメント製造用に廃棄物・副産物を受け入れ、再資源化を推進してまいりました。この再資源化技術を災害廃棄物処理にも活用することで、被災地の早期復興に貢献できるよう取り組んでおります。

なお当社は、三重県（2015年）、大分県（2016年）、岩手県（2017年）、宮城県（2019年）とも同様の協定を締結しております。これからも持続可能な社会の発展に向け、環境配慮型の製品の提供や資源循環型社会の構築に取り組んでまいります。

＜本件に関する問合せ先＞
太平洋セメント株式会社
総務部 I R 広報グループ
TEL. 03-5801-0334
FAX. 03-5801-0344